

質 問 順 位	1	質 問 者	寄 谷 猛 男 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 産業振興	1. インボイス制度に関する対応について	1. 消費税法の改正において、複数税率に対応した適格請求書等保存方式により仕入税額控除を行うインボイス制度が、令和5年10月1日から導入される予定です。 インボイス制度になると、税務署長に申請をして登録を受けた課税事業者が交付する適格請求書の保存が仕入税額控除の要件になることから、登録を受けない免税事業者などからの仕入れについては、仕入税額控除ができなくなり、結果として消費税の納税額が増えることになります。 そこで、課税事業者は、①免税事業者に課税選択を依頼するか、②増加する税額分だけ値引きしてもらわないと事業経営に支障が出ます。 反対に免税事業者の取る選択肢は3つです。一つ目は、課税事業者を選択し消費税を納税する道、二つ目は、取引先の値引き要請を甘んじて受ける道、三つ目は、事業をこの際だから廃業することです。いずれにしても酷な選択を迫られます。現行の免税事業者には建設業の一人親方、IT技術者のほか音楽・書道・英語教室の講師、生命保険の外交員など多岐にわたります。 消費者も、事業を廃止する人の増加で利便性が低下するなどの影響を受けます。 本市としても地域経済を守るため、この制度の導入延期を申し入れる等の対応について行う考えはあるのか伺います。		

質問順位	1	質問者	寄谷猛男議員	
件名	項目	要 旨		メ モ
2. 福祉行政	1. 生活保護について	1. 厚生労働省は昨年末、ホームページで「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください」と呼びかけをしています。憲法で保障されている権利ですが、相談することをためらう国民が多いというのが現実であると思います。 新型コロナウイルス感染症が問題となってから2年近くたち、その影響による世帯収入の減少やこの間の灯油価格の高騰により、生活費の増加にあえぐ方が増えています。 本市においても生活保護を必要とする方が潜在化している可能性があります。そのような方々がためらいなく相談できることが必要ですが、市の考えを伺います。		
		2. 生活保護の受給者が急病のため夜間に病院で受診した際、窓口で嫌な思いをしたという話を聞きます。 緊急時や夜間、閉庁時に使える証明書を自治体が発行することを厚生労働省は認めています。本市も生活保護の受給者が必要な時にためらわずに治療が受けられる方法への改善に取り組むことについて考えを伺います。		
3. 防災行政	1. 江部乙中学校の避難所機能について	1. 江部乙中学校は江部乙地域にある避難所の一つです。高台にあり、規模も大きく、頼りになる避難所です。江部乙中学校は来年3月をもって閉校しますが、避難所としての位置づけに変更はあるのか伺います。		

質 問 順 位	1	質 問 者	寄 谷 猛 男 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
4. 教育行政	1. 不登校の児童生徒への対応について	1. 市内小中学校における不登校の児童生徒数は決して少ないとは言えず、なかには長期にわたり問題が解決しない場合もあるのではないかと思います。現場の先生、学校だけでは解決が難しい場合も含め、解決に向けた市の対応を伺います。		